

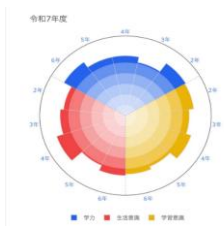
学校教育目標	
「健やかな心と体 夢に向かってみんなで 学ぶ みたけの子」 ○学習の基礎基本を身につけ、自ら進んで考え、学び合い、よりよく解決する力を育てます。(知) ○お互いを認め合い、あたたかい言葉がけを大切にし、思いやりのある豊かな感性を育てます。(徳) ○健康な心と体を自ら育む態度を養い、安心安全への意識を高め、たくましく生きる力を育てます。(体) ○夢や目標を持ち、人や地域、社会に進んで関わり、社会の一員として自ら行動する力を育てます。(公) ○多角的な視点に立ち、持続可能な社会の実現へ向けたコミュニケーション能力、創造力、行動力を育てます。(関)	

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	
〈情報活用能力〉〈問題発見・解決能力〉 〈自分づくりに関する力〉	具体化した資質・能力
開校50周年行事(R8) 幼保小連携推進事業校(R6～R8) 人権推進校(R7～R8) 食育推進校(R7～R8)	・課題解決に必要なものを選択する力 ・問題を理解する力 ・地域を愛する気持ち

中期取組目標
○「あたたかい学校」「誰もが安心して豊かに生活できる学校」「子どもも大人も、みんなで成長できる学校」にするため、「チームワークとコミュニケーション」を大切にします。教育活動を進める中で、子どもの声を取り入れていきます。 ・「子どもの個性を大切にした個別最適な協働的な学び」「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業づくりを推進します。 ・「基本的な生活習慣」「きもちよいあいさつ あたたかいことば」をベースに、心のゆとりや安心感がもてるようにします。 ・人と人との繋がりをもち、世界を広げ、社会に開く、子どもの可能性を広げます。 ・自身を見つめ、なりたい自分像を創り出す中で、夢に向かって健やかな学校生活を送る機会を増やします。

学力向上アクションプラン

重点取組分野	具体的取組
授業改善	①教育課程全体で育成を目指す資質・能力の明確化し、個別最適で協働的学びを推進する。子どもが自分の学びを判断して選択しながら学習を進められる学習の工夫をしていく。(重点研究) ②子どもの主体的な学びを深められよう。「主体的・対話的で深い学び」となる課題解決的な授業づくり・授業改善を行う。(図書館教育の充実(情報活用能力の育成と読書推進)) ③幼保小中の交流や連携・協働を大切にし、子どもの育ちや学びの連続性を重んじ、子どもが安心して学ぶ環境づくりをする。(小中連携・幼保小連携推進事業)
担当	学習指導部・授業改善支援部

学力向上に関わる本校の状況
(1)令和7年度横浜市学力学習状況調査から 国語は、どの学年においても、横浜市の平均正答率を上回っている。特に、「読むこと」では、登場人物の人物像や物語の全体像を具体的に想像することができ、前学年に配当されている漢字を使う力がついていた。 算数は、どの学年において、横浜市の平均正答率を上回っている。特に「数と計算」では、どの学年も平均正答率を上回り、問題場面から立式し、計算する力がついていた。数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの表し方を統合的に捉え、日常生活に生かす力もついている。文章問題では、国語の読む力と関連して問題場面を把握する力がついてきていると考えられる。  (2)校内重点研究 今年度から重点研究として取り組んでいる学校図書館教育を生かしたの授業作りでは、課題解決的な学習のプロセスをふむことで情報活用能力の育成を目指している。

今年度の目標
主体的に学ぶ子どもの育成を目指し、学校図書館教育を基にした課題解決する力をつける授業づくりを行います。
目標を実現するための具体的行動プラン
上半期 ○重点研究 授業改善 ・講師を招いて「指導と評価の一体化について」の研修等を通し、資質能力の育成を目指した評価を単元やまとまりを通してバランスよく計画する。具体的な授業のプランニングを行うことを通して、児童の指導改善や授業改善につなげる。 ・学校図書館教育を基にして課題解決する力や情報活用能力の育成を図る。単元・教材を通じて、あらかじめ子どもにそれに出会う場を設定する。子どもたちが自ら興味を持った事柄に対して、学習前に自分で調べたり、それに関連した書籍や資料を読んだりと、学習に主体的に関わる姿勢に繋げる。 ○図書館教育の充実 ・子どもが自分の進捗や習熟度、興味・関心等で学習を選択できる場面を設定したり、それを共有して深められる場面を設定したりしていくようにする。必要に応じて図書館で調べ学習を行うなど、横断的な学習の場として図書館を活用していく。 ○スタートカリキュラム ・幼児期に慣れ親しんだ教育活動を取り入れながら、小学校の学習環境づくりを行っていく。子どもに安心感と自信をもたせ、自立心を育てていく。
下半期 ○重点研究、授業改善 ・校内授業研究会を機会として、自分の授業を見直し授業改善につなげるとともに、授業前後の子どもの変化を観察し、どんな動きかけが子どもの変容に効果があったかを分析評価し、指導計画の修正に生かす。 ・子どもが自ら疑問や仮説をもてるように、手がかりとなる資料や、子ども自身の経験と関連付けた問いかけをする。 ○図書館教育の充実 ・読書月間を主として、校内の読書推進活動を進める。委員会や教職員とも連携し、アニメーションや読み聞かせ、読書郵便などの読書に親しむ活動を取り入れる。また、公共図書館からの計画的に図書を借り、読書の幅を広げ、図書資料を充実させる。 ○幼保小の交流や連携 ・教員間の交流や合同研修を通して、子どもだけでなく教職員間にも、学びの連続性をもたせる。 ・年長と1年生5年生の交流や、6年生と中学生の交流を行うことで、長期的な学びの見通しをもたせる。

豊かな心の育成推進プラン

重点取組分野	具体的取組
人権教育	①豊かな心の育成を目指し、道徳科を要として学校の教育活動全体を通して行う道徳教育や人権教育を推進する。道徳科公開授業を年一回以上実施する。(道徳教育・人権教育推進) ②たてわり活動や人権に繋がる学習を通して、他者理解をより深め、自分や友だちのよさを認め合う子どもの育成を目指す。(異学年・異校種交流、自己肯定感・自己有用感) ③みんなで子どもを見て育てる校内風土を構築し、子ども自らの声を十分に聞いて、安心して学べる学校づくりをする。(「い・せ・ん・せい・あ・の・ね」「あのね週間」「あのねアンケート」などの継続実施)
担当	児童指導部・特別支援部

豊かな心に関わる本校の状況
全体的には、お互いにあいさつし合う風土があり、児童会活動でもあいさつ運動に取り組んでいる。高学年がお手本になってあいさつをする姿が見られるが、他学年や地域の人に自分からあいさつすることには課題がある。 自己肯定感が高い子が多く、全職員が見守るあたたかい雰囲気の中で学校生活を送れているが、「教えてねアンケート」では、容姿のことを指摘するような発言があったことや相手のことを考えていない言葉を言われていやだったという結果があった。道徳教育やYーPの活動を通して、あたたかい言葉や思いやりについて子どもと考える時間をとり、行動に移すようにしている。 年間を通して、職員研修でも人権意識を高める取り組みをしている。本校は、中里学園(児童養護施設)が学区にあるので、お父さんお母さんという言葉を使わずに、お家の人と呼ぶなど、日常的に使う言葉も配慮している。 異学年交流や個別支援級の児童との日常的な交流を通して、自他の違いに気づき、認め合って、思いやりの心を育んでいきたい。

今年度の目標
全教育活動を通してお互いを認め合い、あいさつやあたたかい言葉かけを大切にして、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校にします。
目標を実現するための具体的行動プラン
上半期 ○特別の教科 道徳の充実 ・お互いの考えを共有したり、認め合ったりする活動を取り入れる。 ・自分ごととしての振り返りを大切にし、振り返りカードに記録を残す。 ・一人一人が安心して発言できるような雰囲気づくり、学級づくりをする。 ○豊かに人と関わる力の育成 ・生活目標「きもちよいあいさつ あたたかいことば」の実現のために、人権全体計画に基づき、全教育活動を通して人権教育を意識した実践をする。 ・ベア学年交流やたてわり活動を通して自他の違いに気づき、認め合いや思いやりの心を育む。 ・横浜プログラムやSOSの出し方プログラムの実施、サイバー教室で青葉警察署と連携をして、他者理解や社会的スキル・防犯意識を身に付ける。 ○職員の資質・能力の向上 ・児童理解研修で定期的に配慮が必要な児童や対応方法を全職員が共有し、誰もが安心してすごせる環境作りをする。 ・Y-Pアセスメントの支援検討会による教職員の人権感覚・意識の向上を図る。仲間づくりに着目した研修の充実を図る。
下半期 ○特別の教科 道徳の充実 ・色々な考えにふれることで、自他の違いに気づき、認め合いや認め合いや思いやりの心を育む。 ○豊かに人と関わる力の育成 ・人権週間や取り組みを通して、多様性を認め、他者理解や共生について考える。 ・YーPのアセスメントを生かし、子どもの社会的スキル横浜プログラムを実施して、意図的計画的に子どもの社会的スキルの系統的な育成を図る。 ・異校種交流(小中・幼保小)やたてわり活動を通して自他の違いに気づき、認め合いや思いやりの心を育む。 ○職員の資質・能力の向上 ・近隣の児童養護施設等と連携し、多様な個性を尊重する素地を養うとともに、児童理解、児童支援の資質・能力の向上を図る。 ・児童についての引継ぎをしっかりと行い、温かい配慮が必要な子を全職員が把握して、安心してすごせる環境作りをする。

健やかな体の育成プラン

重点取組分野	具体的取組
健康教育	①子ども一人ひとりが健康診断や体力・運動能力調査の分析に基づいて、自己の体力を知って進んで運動に親しんだり、規則正しい生活を送ったりすることができるようにする。(健康教育・安全教育) ②子ども主体で計画された運動集会や運動週間を行うなど、楽しく体を動かす機会を設定し、日常的に運動に取り組む態度を養う。(運動委員会活動・一校一実践の取組) ③地域の豊かな財を活かし、子どもが自らの健康に関心をもって健康的な食生活を送ることができるように、食に関する指導の充実をはかる。(食育推進)
担当	行事安全部

健やかな体に関わる本校の状況
新体カテストの結果では、いくつかの能力において市の平均を下回るものがある。また、運動が得意・不得意な児童は横浜市平均に比べて少なく、わりと得意・それほど得意ではない児童が多い。中間層が多いので、日常生活の中で運動を取り入れていく姿勢を養えば、より健康な体を育めると考える。 基本的な生活習慣が身についており、給食の残食の少なさから見ても、食生活に対する関心の深さやきちんとした生活を送ろうとする意識の高さが伺われる。食や健康に関しての児童からの発信として保健委員会・運動委員会等だけでなく、総合的な学習の時間を活用し、クラス単位でも発信している。

今年度の目標
食に対する知識や体験を通して興味・関心を深めるとともに適度な運動に親しむことで健康な体を育む態度を養い、安心安全への意識を高めます。
目標を実現するための具体的行動プラン
上半期 ①安全で健康な体を育む。(健康教育・安全教育) ・自己の健康診断や体力・運動能力調査結果を知ることができるようになる。 ・保健だよりや運動委員会からのお知らせ等を活用し、健康や運動に関する様々な情報を積極的に発信する。 ・がん教育について外部機関と連携して学びを深める。 ②適度な運動に親しむ。(一校一実践) ・一校一実践の取り組みとして、体力を向上させ、巧みな動きを身に付けるための短縄跳び検定や長縄跳び集会を行う。 ・学級集会や2学年集会で長縄跳びや鬼遊びなど楽しく体を動かす機会を設定する。 ③食に関する知識や体験(食育推進) ・給食だよりや給食の食材の準備の手伝い、給食室探検等、給食を取り巻く様々なことを学んだり、体験できるようにする。 ・地域の豊かな財(なし作り・米作り等)への関りや食に関する指導・支援や体験的な活動を多く取り入れる。
下半期 ①安全で健康な体を育む。(健康教育・安全教育) ・保健だよりや運動委員会からのお知らせ等を活用し、健康や運動に関する様々な情報を積極的に発信する。 ・がん教育について外部機関と連携して学びを深め、主体的に発信する。 ②適度な運動に親しむ。(一校一実践) ・一校一実践の取り組みとして、体力を向上させ、巧みな動きを身に付けるための短縄跳び検定や長縄跳び集会を行う。 ・学級集会や2学年集会で長縄跳びや鬼遊びなど楽しく体を動かす機会を設定する。 ③食に関する知識や体験(食育推進) ・給食だよりや給食の食材の準備の手伝い、給食室探検等、給食を取り巻く様々なことを学び、自身が給食に対してできることを考える。 ・地域の豊かな財(なし作り・米作り等)への関りや食に関する指導・支援や体験的な活動で学んだことを校内外へ発信する。